

# さんか EXPRESS

掲示用

発行所  
セブン&アイグループ労働組合連合会  
イトーヨーカドー労働組合  
東京都千代田区二番町8-8  
TEL 03-6238-3940  
FAX 03-3261-2358  
発行者 渡邊 健志 編集者 岡山 明日菜

## 《UAゼンセン》

### 令和元年自然災害に関わる災害見舞金支給について

～現場の組合員の声を受け、UAゼンセンが災害見舞金の支給を決定しました～

「台風15号・19号」をはじめとする自然災害に被災された組合員、従業員の方々と共に、ご家族、ご親族の皆様にお見舞い申し上げます。UAゼンセンは、組合員およびそのご家族が被害を被ったとき、相互扶助の精神により「緊急支援カンパ」を募りました。UAゼンセン災害対策本部として11月29日をもって緊急支援カンパ期間が終了したことから、この度の自然災害で被災された被災者への見舞金支給について、下記の通り対応をいたしますのでご確認をよろしくお願い致します。

#### 《UAゼンセンとは》

UAゼンセンには、繊維・衣料、医薬・化粧品、化学・エネルギー、窯業・建材、食品、流通、印刷、レジャー・サービス、福祉・医療産業、派遣業・業務請負など、国民生活に関連する多種多様な産業で働く仲間が集結しています。

その数は、2019年9月10日現在で2,333組合、1,793,050名と、日本最大の産業別労働組合です。



## 1. 災害見舞金の支給区分と対象者

令和元年以降発生 of 激甚災害指定(見込み含む)された自然災害において被災されたUAゼンセン加盟組合の全従業員とします。

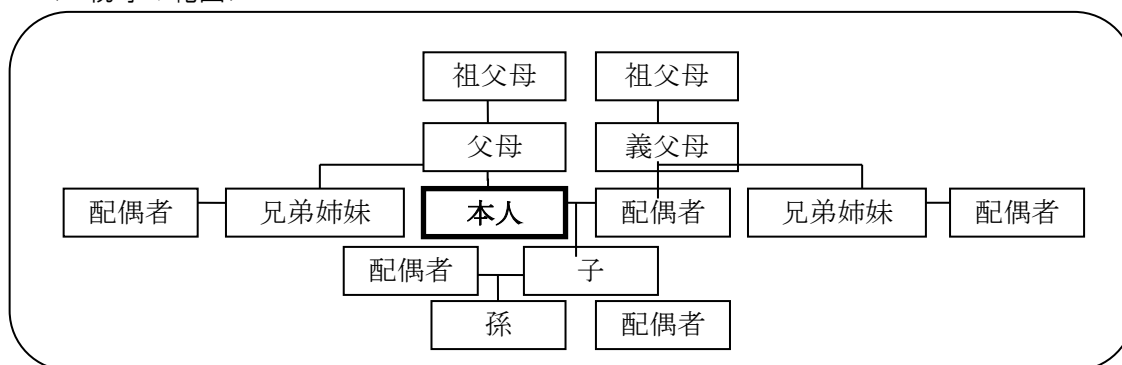
※セブン&アイグループ労働組合連合会「特別カンパ見舞金」とは別途見舞金を支給します

#### 令和元年以降の激甚災害指定されている自然災害

- ①令和元年6月6日から7月24日までの間の豪雨及び暴風雨による災害 (梅雨前線・台風第3号・第5号)
- ②令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害  
(前線による豪雨・台風第10号・第13号・第15号・第17号)
- ③令和元年10月11日から10月26日までの間の暴風雨及び豪雨による災害  
(台風第19号・第20号・第21号)

|            | 支給区分 |                            | 金額                          |           |
|------------|------|----------------------------|-----------------------------|-----------|
| 死亡         | a    | ・本人                        | ※安否不明については、死亡が確定された方を対象とする。 | 200,000 円 |
|            | b    | ・配偶者                       |                             | 50,000 円  |
|            | c    | ・2 親等までの家族                 |                             | 20,000 円  |
| 住宅災害（本人のみ） | d    | ・現在住んでいる住居<br>・単身赴任中の家族の住居 | 自己所有 全壊                     | 60,000 円  |
|            | e    | ・現在住んでいる住居<br>・単身赴任中の家族の住居 | 自己所有 半壊<br>浸水（床上・床下）        | 30,000 円  |
|            | f    | ・現在住んでいる住居<br>・単身赴任中の家族の住居 | 社宅・借家 全壊・半壊<br>浸水（床上・床下）    | 20,000 円  |
|            |      | ・親元同居の住宅                   | —                           |           |
| 車          | g    | ・自己所有かつ通勤用の車<br>(バイクは適用外)  | 全損                          | 10,000 円  |

### <2 親等の範囲>



## 2. 申請の流れ

- (1) 上記の支給区分に該当する対象者は「支部代表委員長」に申し出ていただき、申請書を受け取ってください。
- (2) 申請書の内容に基づきご記入いただき、必要書類のご準備をお願いいたします。  
(必要書類の詳細は申請書をご確認ください)
- (3) 必要書類と申請書を支部代表委員長にお渡しいただき、支部代表委員長から組合本部（IY 00 労働組合 岡山）まで書留メーラーで送付してください。

## 3. 申請期間と支給について

- (1) 申請は随時受け付けます
- (2) 締切・・・2020年1月24日（金）までに組合本部（IY 00 労働組合 岡山）まで書留メーラーで送付
- (3) UA ゼンセンより組合本部に送金を確認次第、担当ゾーン議長より支給のご連絡をいたします。

**\* ご不明な点は、支部代表委員長にお問い合わせください。**

— 掲示期間 1月24日（金）まで —